

陳 情 文 書 表

1 件 名 交流促進事業業務委託契約書について

2 受理年月日 平成24年5月23日

3 受理番号 第 4 号

4 陳 情 者 加西市坂本町698-1 小谷 安富

5 陳情の要旨

<陳情項目>

- ①どの地域の代表区長と長年契約を行っているか公表すること。
- ②報告書を調べたが、今年度より廃止を検討すること。

<理 由>

国の「地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」
(地対財特法)は平成14年3月31日に失効し、今現在必要性が大き
く薄れてきていると考えたため。

何をもって今もこれらの事業が必要としているのか。

何をもって今も目的の達成としているのか。もし達成条件がないなら、
これから先もずっと続けていくのか。

6 付託委員会 総務委員会

NO.4




陳情書

平成24年5月23日

加西市議会議員

陳情者

住所 加西市塚本町168-7

氏名 小谷 守富 

件名 交流促進事業業務委託契約書について

陳情項目

1. どの地域の代表区長と長年契約を行って、い子の公表
2. 報告書を調べるにが、今年度から、
廃止を検討するに。 するに。

陳情の理由・経緯等

国の「地域改善対策事業」に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地对財特法）は平成14年3月31日に失効し、今現在必要性が大きく薄れてきていると考えため、

何をもちて今もこれらの事業が必要としているのか、

何をもちて目的の達成としていなのか、もし達成条件がないなら、これから先もずっと続けていくのか、

※別紙参考